

「平成 21 年 地域における自殺の基礎資料」の利用に当たって

・本資料の概要及び目的

地域における自殺の実態に基づいた対策が講じられるよう、内閣府自殺対策推進室において、警察庁から提供を受けた平成 21 年の自殺統計データ（平成 22 年 1 月末時点暫定値）に基づき、都道府県や市区町村等の地方公共団体ごとに、性別、年代、原因・動機、職業、場所等の状況を整理した「平成 21 年 地域における自殺の基礎資料」を取りまとめた。

・本資料に用いられているデータについて

1．自殺者数について

(1)平成 21 年に発見された自殺者について、「発見地」及び「住居地」の 2 通りでそれぞれ集計している。「発見地」とは、自殺死体が発見された場所であり、他方、「住居地」とは、自殺者の住居があった場所を意味している。

(2)自殺の原因・動機に係る集計については、遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を 3 つまで計上可能としているため、原因・動機特定者の原因・動機別の和と原因・動機特定者数とは一致しない。

2．自殺率について

自殺者数を当該地方公共団体の人口で除し、これを 10 万人当たりの数値に換算したもの。

1 各地方公共団体の人口は、「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」（平成 21 年 3 月 31 日）に基づき整理。

2 人口が少ない地域においては、年によって自殺率算出値の変動が大きいことが

ら、人口 10 万人未満の地方公共団体については、自殺率を算出していない。

2. 各集計項目について

警察庁の自殺統計データにおける分類に基づき、以下のとおり区分している。

(1)年代について

～ 19、20～ 29、30～ 39、40～ 49、50～ 59、60～ 69、70～ 79、80～ に区分。

(2)職業について

【3 区分】

自営業・家族従業者、被雇用者・勤め人、無職

【8 区分】

自営業・家族従業者、被雇用者・勤め人のほか、無職について以下の 5 区分を内数として別立てで表記。

・無職

学生・生徒等、主婦、失業者、年金・雇用保険等生活者、その他の無職者

上記 5 区分については、当該区分の数値のみ無職の内数として別立てで表記しているため、無職の総数と上記 5 区分の数値の合計は一致しない。

【29 区分】

自営業・家族従業者、被雇用者・勤め人、無職をそれぞれ以下の通り細分化。

自営業・家族従業者

農・林・漁業者、販売店主、飲食店主、土木・建築業自営、不動産業自営、製造業自営、その他自営業主

被雇用者・勤め人

専門・技術職、管理的職業、事務職、販売従業者、サービス業従事者、技能工、保安従事者、通信運輸従事、労務作業、その他

無職

未就学児童、小学生、中学生、高校生、大学生、専修学校生等、主婦、失業者、利子・配当・家賃等生活者、年金・雇用保険等生活者、浮浪者、その他の無職者

(3)原因・動機について

家庭問題、健康問題、経済・生活問題、勤務問題、その他の5つに区分。

(4)場所について

【6区分】

自宅等、乗物、高層ビル、海(湖)・河川等、山、その他

【20区分】

各項目について、以下のとおり細分化。

・自宅等

自宅、下宿・寮

・海(湖)・河川等

海(湖)・河川、池・沼

・その他

学校、勤め先、福祉施設、ホテル・旅館、デパート、駅構内、鉄道線路、路上、

公園、社寺境内、田畑、その他

・その他留意事項について

1. 各集計表における数字の表記について

自殺者数の公表に当たっては、他の情報と照合しても個人が識別されないよう、「都道府県（年計・月次）」「政令指定都市（年計・月次）」及び「市区町村（年計）」の各表においては、以下の場合に空欄としている。

(1) 欄の数値が 1 ~ 3 の場合

(2) 欄の数値が 1 ~ 3 でない場合においても、当該欄の数値を表示することによって、他の欄の 1 ~ 3 の数値が明らかになる場合

(3) 「不詳」又は「その他」の各欄の数値

2. 市区町村の集計について

(1) 市区町村の合併等の扱いについて

平成 21 年中に市区町村の合併等があった場合においては、合併後の市区町村において合算して集計している。

(2) 政令指定都市を除く市区町村のデータの表記について

年間自殺者の数によって、以下の整理により集計をしている。

10 人未満の場合

年間自殺者の総数のみ集計

10 ~ 50 人未満の場合

の集計内容に加え、男女別及び同居人の有無について単純集計

50 ~ 100 人未満の場合

の集計内容に加え、年代、職業及び原因・動機について単純集計

100人以上の場合

の集計内容に加え、「職業（3区分）、男女、年齢（10歳階級）、同居人の有無別」、「原因・動機、年齢（10歳階級）別」及び「原因・動機、職業（3区分）別」についてクロス集計

「場所」に関するデータについては、自殺の生じた場所に関する詳しい情報を明らかにしない観点から、作成していない。